

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【公開番号】特開2015-45661(P2015-45661A)

【公開日】平成27年3月12日(2015.3.12)

【年通号数】公開・登録公報2015-016

【出願番号】特願2014-240488(P2014-240488)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/34

G 09 B 29/10 A

G 09 B 29/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月20日(2015.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

施設に対する出入口地点が対応付けられているリンクを有するネットワークデータを含む地図情報を取得する地図情報取得部と、

ユーザの入力に基づいて地図上の地域を設定する地域設定部と、

前記地域内に施設が含まれる場合に、該施設の出入口地点が設定されている前記地域内のリンクの数に基づいて、ユーザの入力による地点の特定の確からしさを表現する特定度を推定する特定度推定部と、

前記特定度が低いと推定されるときには、ユーザの入力による地点の特定度が高くなるように入力条件を変更する入力条件変更部と
を備える地点設定装置。

【請求項2】

施設に対する出入口地点が対応付けられているリンクを有するネットワークデータを含む地図情報を取得する地図情報取得部と、

ユーザの入力に基づいて地図上の地域を設定する地域設定部と、

前記地域内における施設の複数の出入口地点間の経路距離に基づいて、ユーザの入力による地点の特定の確からしさを表現する特定度を推定する特定度推定部と、

前記特定度が低いと推定されるときには、ユーザの入力による地点の特定度が高くなるように入力条件を変更する入力条件変更部と
を備える地点設定装置。

【請求項3】

前記特定度推定部は、前記経路距離が予め設定されている長さ以上である場合に前記特定度が低いと推定することを特徴とする請求項2に記載の地点設定装置。

【請求項4】

前記地域設定部は、予め地図が表示されている画面上のユーザによって指定された点または領域を含む所定の範囲を前記地域として設定するものであり、

前記入力条件変更部は、前記画面の表示を変更することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の地点設定装置。

【請求項 5】

前記地域設定部は、ユーザによって入力された住所情報に対応する所定の範囲を前記地域として設定するものであり、

前記入力条件変更部は、地図上の点または領域をユーザによって画面上で指定される入力条件に変更することを特徴とする請求項 1 ないし請求項 3 のいずれかに記載の地点設定装置。